令和6年度さいたま市高齢者防火運動

実施期間：令和6年9月13日(金)～9月19日(木)

さいたま市消防局では、敬老の日を含む1週間を「さいたま市高齢者防火運動」期間と定め、住宅火災から高齢者を守るための啓発活動を実施しています。

いま一度、ご家庭の防火対策について考えてみませんか。

【令和5年のさいたま市内の住宅火災の実態】

住宅火災による死者の**11人のうち、8人が65歳以上の高齢者**でした。

その中の約8割が**逃げ遅れ**を原因としたものでした。

原因：発見の遅れ、判断力・体力の低下　等

【高齢者の死者が多い主な火災原因】※過去3年間の、さいたま市内のデータに基づく。

たばこ

寝たばこをしてないですか？

電気配線

たこ足配線をしてないですか？

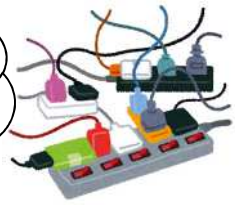

こんろ

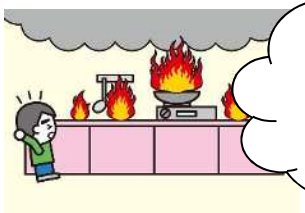

コンロ使用中に、その場を離れていませんか？

ストーブ

近くで、洗濯物を干してないですか？

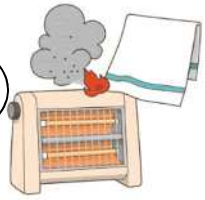

裏面へ続く⇒

【住宅火災から身を守るために】

知る

・火災の早期発見のために住宅用火災警報器を設置する。

・定期的に点検し、10年を目安に交換する。

・身の危険を感じたら、煙を吸わないようにすみやかに避難する。

消す

・調理油過熱防止装置又は立ち消え安全装置が搭載された調理器具を設置する。

・住宅用消火器を設置する。

防ぐ

・火災の拡大を防ぐため、防炎品を使用する。

【問い合わせ先】

西消防署　TEL625-2861 FAX625-2818　桜消防署　TEL836-0138 FAX836-0139

北消防署　TEL654-3456 FAX 654-3455　浦和消防署　TEL833-7284 FAX 833-1233

大宮消防署 TEL648-6552 FAX 648-9987　南消防署　TEL861-0120 FAX 861-0129

見沼消防署 TEL681-0121 FAX 681-0120　緑消防署　TEL875-1832 FAX 875-1869

中央消防署 TEL857-8493 FAX 857-8473　岩槻消防署 TEL749-0121 FAX 749-0120

消防局予防部予防課　TEL833-7509 FAX833-7529